保育所ニュース

ピジョン処遇改善交渉

時間年休取得可能に

全医労は、十二月十九日(日)、地方協代表・本部役員でピジョン交渉にのぞみました。

今回、処遇改善について交渉しました。(交渉内容は下記参照)

昨年の課題であった時間年休や年休取得が困難になっている現状を追及し、年次休暇が取得可能になりました。

子どもを育てながら、病院で働き続けるためには、院内保育所の存在は不可欠です。

子ども達の笑顔のために、院内保育所の職員が安心して笑顔で働くことが出来る職場をめざし、要求実現に向け、運動を進めていきましょう。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

時間年休制度勝ち取る

冒頭、ピジョンからの一括回答の後、昨年度から検討事項であった時間単位休暇制度について交渉しました。ピジョン側は、「2011 年度より制度化し、対象を契約社員のみ、８時間」と回答。全医労は、時間単位での年休制度導入に関して一定の評価はするものの、「パート・アルバイトこそ、時間単位の年次休暇が必要」「同じ仕事をしているのに区別はおかしい。対象を全員にすべき」「年間時間数８時間では不足。労基法でも制度化している。円滑な運用ができない」と追及しました。

ピジョン側は、「現在の状況から、勤怠システムの整備は困難なため、職員の福利厚生の一部として別枠を設けた。前例がない中での第一歩として捉えて欲しい。初めての導入となるため、どのような形で使用されるかも解らない。今年度は提案通り」との姿勢をくずしませんでした。しかし、「今後、当面 2011 年度について８時間とする。パート・アルバイトの時間単位休暇制度について、検討していく」と回答しました。

代休問題、「有給」か「代休」個人選択可能へ

年次休暇について、昨年「取得促進に向け、文書で周知をはかる」とありましたが、年休取得状況が全くない施設もあることから、個別な指導も必要と追及。ピジョンは「促進に向け、環境改善に引き続き取り組む」と回答しました。

また、代休問題では、「代休を優先するため、年休が取れない」「行事があると取得できない」等の問題が依然続いている現状を追及。ピジョンは、「有給か代休か個人選択出来るようにする」と回答し

ました。

夏季休暇の新設について、「特に夏季の休暇が必要な地域もある」「病院の職員と同じように休暇が欲しい」と追及。ピジョンは「夏季期間における有給休暇新設は行わない」としながらも、「施設事情等をふまえ、夏季に連続休暇が取得しやすい状況を作っていく」と回答しました。

子の看護休暇は、今年４月より５日間有給を勝ち取っていますが、２人目以降 10 日の内、５日有給、５日無給となっています。ピジョンは「看護休暇、介護休暇の有給化について今後課題として検討していく」と回答しました。

園長業務人員補充へ向け努力

園長業務について、年々業務が多くなってきている中、今年度、業務の中で、振り込みの一部分が改善されました。しかし、「伝票の整理等大変時間がかかる」「クラス分けしていない保育園では、保育しながら事務仕事は出来ない。時間内に終わらない」「園長業務が出来るだけの人員配置を」と追及しました。ピジョンは「事務職の補充は無理であるが、病院の理解を得ながら人員の補充（保育士の採用）にむけて努力していく」と述べ、「園長業務の簡素化については引き続き軽減化に向け努力していく」と確認しました。

また、時間外労働について、園長業務での時間外労働が多くを占めています。研修等の資料作成や行事の準備などでの時間外労働も増加している現状を訴えました。ピジョンは、「園長業務の軽減化に取り組まなければならないという考えである」「スタッフにおいては、業務の優先順位を整理し、軽減化対策を考えていく」と回答しました。

定年退職の年度末までの延長について、「子ども達を無事に送り出したいというのは誰もが同じ」「ある程度の時期の見通しが欲しい」との追及に、ピジョンは一年を見据えながら「労働条件や処遇維持の対象拡大について検討課題とする」と回答しました。

安全・安心な食事の提供のため自園給食の推進へ

自園給食について、自園給食施設は 62 園あるにもかかわらず、調理師・栄養士の配置は少ない状況であること、ピジョンが、自園給食をしていない園でも研修などで食に関して啓発している現状であることから「アレルギー食など細かな対応が要求される仕事である」「設備面で整っている園もあるので自園給食の早期実施を」と追及しました。

ピジョンは、食育をより重要視しており「自園給食は食育をすすめていく上で大切であるとの立場から、それぞれの園の状況を踏まえ対応していく」と回答しました。

安全な園舎に向けて一層の努力を

園舎の建て替え・改修について、昨年の交渉時に大変危険な箇所としてあげられている事例が、一年かけても改善がないこと、雨漏りのする倉庫を使用しているが施設にいっても改善がなされないこと、新しい保育園を作る際の施設管理の問題点など具体的な事例をあげ、「少なくとも問題のある保育所に関しては情報交換しながら具体的な改善にむけ努力が必要。安全安心を確保するために施設に対して改善要求を」と写真パネルを示しながら追及しました。

ピジョンは、「安全確保の立場から所属署側あるいは委託元に要請を行っていく」と回答しました。

被服貸与について「各保育園に見合った被服を」「職員の意見をもっと取り入れて」と訴え、ピジョンは「引き続き検討し、対応していく」と回答しました。 以上

地方協の動き

四国地方協：今回、保育所の見学をしています。保育所の園舎として、初めて建てられた保育所を見学。園での保育がよく伝わってきました。午後からは、保育士から寄せられた質問をもとに、「子どもの病気について」学習しています。

東海地方協：最近の情勢から、あいち保育研究所・中村強士先生より「子どもの貧困からみえる保育・子育て支援の課題」を学習しました。また、地方協の保育所にアンケートを取り、ピジョンとの交渉に向けた準備を進めています。

九州地方協：それぞれの園での問題点を出し合い、ピジョンの研修について等情報交換しました。交渉にむけてのアンケートを取り、個々の保育所の要求に根ざした活動をしています。また、各保育園で“保育を語る会”をしましょうと提案がありました。

北海道地方協：ピジョンに移行しはじめての会議開催となりました。各保育所の状況、園長業務に関してなど、ピジョンに移行してからの要求の前進についても話し合いました。また、地方協の保育所組織率などにも触れ、過半数組織確立に向け、意思統一しました。

すべての保育所で　過半数組織をめざそう

２月には、36 協定の締結にむけて、組織数の確認作業を進めていきます。保育所で働くすべての仲間に“院内保育所の果たす役割や交渉で前進した事”や子ども達の成長につながる保育をめざして職場で語りながら、全医労への加入を呼びかけ、過半数組織の確立をめざしましょう。

これまで、ピジョンは、全医労を“職員の過半数を代表とする組織”として対応し交渉しています。過半数組織だから、私たちの要求は前進しています。私たちのめざす保育をもっとより良いものにしましょう。そのためには、仲間の力が必要です。今こそ、団結してがんばりましょう！！

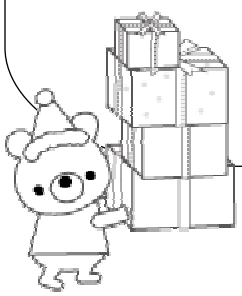

2010 春闘要求
アンケートより

2010 春闘要求アンケートが続々と本部に届いています。まだとりくめていない保育所は、2010 年 11 月 1 日現在の保育所実態調査とあわせて、本部に送付してください！

＊ 労働時間がパートの場合、一時間短いですが、ほぼ職員（社員）と同等の仕事量をしてもそれに見合う賃金とは思わない。働く意欲につながらない。

＊ パート・アルバイトなど細切れの職員が多い為、契約職員への負担がすごく多くなってきているので、契約職員を増やしてほしい。労働時間が保護者のシフトにより、長くなってきているので健康上大変になってきている。ボーナスも仕事に見合った金額が欲しい。基本給をもっと引き上げて欲しい。

＊ 毎年、ピジョンとの交渉で少しずつ改善されていることに感謝しています。日々の保育の中で、子ども達の成長を見守り、関わっていくことに生き甲斐を感じています。私たちの労働条件で一番不安に思うことは、退職金がないということです。毎月、年金基金として給与から差し引かれていますが、これって退職後に受け取られるのか不安です。退職金制度をぜひ確立して欲しいです。よろしくお願いします。

＊ 仕事量が（文書等）年々増えるのに給料はほとんど増えないのが不満です。

＊ 家に持ち帰っている仕事が、（クラスによって）けっこうあるので、そこを超勤につけるか負担をなくしてほいい。ボーナスの引き上げを要求します。

＊ 基本給が少ないため、契約になっても手取りは少なく、毎月赤字です。短大卒で自立しようとしても、今の給料ではとても自立できない。親が必死で出してくれた大学なのに申し訳なく思う。

＊ 調理パートを増やしてほしい。思うように休めない（有休をとりずらい）。

＊ 毎年、年度末になると園児数によりアルバイト保育士の雇用継続の有無が心配になります。

保育所国会請願署名を来年からとりくみます

現在政府において検討されている「子ども・子育て新システム」は、市場原理の導入による保育サービスの産業化をめざすだけでなく、市町村の保育実施責任を縮小する直接契約、直接補助方式や、保護者負担増につながる応益負担原則の導入、幼保一体化の強行、最低基準の廃止・地方条例化など、公的保育制度を解体する内容になっています。

このような子どもと保護者、保育者に負担を押しつける保育制度「改革」を絶対に許さないためには、「子ども・子育て新システム」の問題点を明らかにしながら、これに反対する世論を大きく広げ、世論の力で政府に政策転換を求めていかなければなりません。

全医労もこうした保育制度改悪反対の運動に結集し、「国・自治体の責任ですべての子どもによりよい保育の保障と子育て支援を求める請願書」（国会請願署名）を来年から取り組みます。

併せて、すでに支部で取り組んでいる「看護職員の大幅増員・夜勤改善署名」と共に、取り組みを進めましょう。働きながら子育てをする仲間同士です。より良い保育、より良い看護を実現するために、力を合わせて行きましょう。